

使用方法 艇責任者は、(RRS 46 参照) 艇を確認した上で艇責任者記入欄と必要事項を記入し、署名してください。
インスペクターは、検査した各項目に、「チェック (レ)」か「×」印をつける。不備があった場合は、
不備報告書に記入する。不備報告書を艇責任者に見せた後、速やかにレース委員会に提出すること。

免責事項 インスペクターは、オーナーおよび艇責任者の完全かつ無制限の責任を制限または軽減することはない。

艇名	セール番号	乗員数	名
艇責任者宣誓			
私はここに、『艇責任者であること。このチェックリストのチェックしたどの項目も関連する外洋特別規定に適合していること。外洋特別規定、特に1.02.1 と1.02.2 を読み理解したこと。』を宣誓します。			
署名	氏名	日付	
(楷書)			

優先順位 以下のチェックリストは規定の要約である。すべての場合において、外洋特別規定の全文が優先される。

OSR規定番号	OSR規定要約	艇責任者 記入欄	インスペクター 使用欄
1.02	艇責任者の責任全てを確認し、理解している		
2.04.1	全ての装備が適切なサイズや機能を有し、点検整備されすぐに使える		
2.04.2	重量物の恒久的な取り付けまたは強固に固定		
3.02.1	艇体の完全な水密性		
3.02.2	キールおよびラダーが完全な状態であることの点検。付則L遵守。		
3.04.1/3.04.2	スタビリティの証明 [右記の何れかを選択]	ア) ISO カテゴリー-B	<input type="checkbox"/>
	イ) ウ) の場合は自艇の数値を記入すること	イ) ORC STIX103 以上	<input type="checkbox"/>
		ウ) IRC SSS15 以上	<input type="checkbox"/>
3.08.4 b) ii	せき止め器具の固定		
3.08.5	オープンコックピットの敷居の高さ		
3.14.1	ライフラインの高さ、支持方法と間隔		
3.14.6	ライフラインの素材、直径		
3.18.2	トイレかバケツ (恒久的に取り付けられていること)		
3.19.2	寝台 (恒久的に取り付けられていること)		
3.20	炊事用コンロ (恒久的に取り付けられていること)		
3.21.1	飲料水タンクと給水ポンプ (恒久的に取り付けられていること)		
3.21.3 a)	非常用飲料水 (専用容器に入った9L 以上)		
3.22	手すり		
3.23.1 a)	バケツ2 個 (ラニヤード付き・容量9L 以上)		
3.23.1 b)	手動ビルジポンプ (恒久的に取り付けられていること)		
3.24 b)	コンパス (電気を必要としない・恒久的に取り付けられていること)		
3.24 c)	2 個目のコンパス (手持ち、電子式可)		
3.27.1	航海灯		
3.27.3	予備の航海灯		
3.27.4	航海灯の予備電球 (LED の場合は不要)		
3.29.1	船舶用トランシーバー		
3.29.5	ハンディVHF		
3.29.13	AISトランスポンダー		
4.01.2	番号表示の無いセールセット時、別の手段による識別表示		
4.03	軟木の木栓		
4.04.2	ジャックステイ		
4.05.2	消火器2 個 (粉末式2kg か同等品)		
4.06.2	アンカー-2 組 (無改造)。LH8.5m (28 フィート) 未満の艇は1 組。		
4.07 a)	サーチライト (国内規定：LED タイプは予備電球不搭載でも可)		
4.07 b)	フラッシュライト (国内規定：LED タイプは予備電球不搭載でも可)		